平成27年度

自治体外国人施策の実務
～はじめて担当する方へ～

「窓口に外国人の方が時々来られるけど、その対応を間違いなくするためにも法的なことを知っておきたい」
「外国人の定住者がわが町でも多くなってきたな。外国人の方には、彼ら特有のニーズがあるみたい。他の町ではどうしているのかな…」
「異動で外国人施策の担当部署に配属になったけれど、全く畑違いだ。どうしよう…」
このようなことをお考えの外国人の方に対応する窓口業務や外国人施策を担当する自治体職員の方を対象にした入門研修です。
研修内容は、次のとおりです。

研修のポイント

- 自治体が行ってきた国際化施策の変遷について、基礎を理解します。
- 国の在留管理制度等の外国人施策や、市町村の施策について理解し、その役割について考えます。
- 市民課、福祉、税、教育など窓口業務における外国人の方への対応や災害時の対応について事例を通じて学びます。
- 外国人住民を取り巻く様々な課題について、受講者同士の意見交換やグループ演習を通じて、理解を深めます。

開　催　要　領

日　程	**平成27年6月17日（水）～6月19日（金）　（3日間）**
場　所	**全国市町村国際文化研修所**　JR京都駅より湖西線約15分　唐崎駅下車徒歩約３分
対　象	**窓口業務を担当とする職員、又は外国人施策に携わる市区町村及び都道府県の職員（主にはじめて業務を担当とする職員）** 3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。
募集人数	**30人**　募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
宿　泊	**研修所宿泊棟（宿泊型研修）**　※外泊はできません。
経　費	**10,500円**　左記金額は、研修、宿泊、食事（朝食2回、昼食3回、夕食2回）、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。
申込期限	**平成27年５月７日（木）まで**
申込方法	**JIAMホームページ内「Web申込み」からお申し込みください。** 「Web申込み」が難しい場合は、FAXでも受け付けています。
受講決定	受講の可否については、開講日の約１か月前までに通知をお送りします。 経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。
事前課題	研修受講にあたって、事前アンケートに取り組んでいただきます。 詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

【問い合わせ先】
公益財団法人 全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号　TEL.077-578-5932　FAX.077-578-5906
［e-mail］kenshu@jiam.jp　［ホームページ］http://www.jiam.jp

研修の内容及び日程

6月17日(水)

11:00～ **入寮受付・昼食**

12:30～ **開講・オリエンテーション**

13:00～15:35 **講義 市町村の国際化施策の変遷と多文化共生の現状と課題**

東京外国語大学多言語・多文化教育研究センタープロジェクトコーディネーター
（社会連携事業統括／研究員） **杉澤　経子** 氏

市町村における国際交流から多文化共生への国際化施策の変遷や多文化共生の現状と課題などについてお話しいただきます。

15:50～17:00 **講義 外国人住民にかかる住民基本台帳制度と市町村業務**

総務省自治行政局住民制度課・外国人住民基本台帳室課長補佐 **沖　彰一郎** 氏

平成24年7月から外国人の住民も日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象となる「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行されました。この改正の概要と市町村業務について分かりやすく説明いただきます。

17:30～ **交流会**

夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦（情報交換・交流）を深めます。

6月18日(木)

9:25 ～10:35 **講義 外国人の在留制度**

法務省大阪入国管理局

入管法や入管特例法により定められる外国人の在留制度の概要についてお話しいただき、外国人住民がどのような制度に基づき就業し、生活しているのか理解します。

10:50～12:00 **事例紹介 自治体の外国人施策**

静岡県浜松市企画調整部国際課

浜松市で行われている外国人施策や窓口で転入等を含めて、外国人住民対して行っている事例についてご紹介いただき、今後の施策のあり方について理解を深めます。

13:00～14:10 **事例紹介 自治体の外国人施策**

岐阜県美濃加茂市市民協働部地域振興課

美濃加茂市で行われている外国人施策や取り組みについてご紹介いただき、今後の施策のあり方について理解を深めます。

14:15～15:35 **講義 外国人住民への窓口対応について**

行政書士　NPO法人MixedRoots×ユース×ネット★こんぺいとう　代表理事
渡辺　マルセロ 氏

外国人住民が窓口に来られた際に心がけていただきたいことなどについて、外国人住民の視点でお話しいただきます。

研修の内容及び日程

6月18日(木)

15:50～17:00 **講 義** **災害時の情報提供 ～東日本大震災を踏まえて～**

公益財団法人仙台観光国際協会国際化推進課　課長　**須藤　伸子** 氏

東日本大震災を踏まえて、災害時の外国人住民への情報提供における取り組み内容や課題など、外国人住民の視点から見てわかりやすい広報についてお話しいただきます。

17:00～18:00 **課外演習（グループによる意見交換）**

6月19日(金)

9:25 ～12:00 **演習・発表・振り返り**

公益財団法人仙台観光国際協会国際化推進課　課長　**須藤　伸子** 氏

行政書士　NPO法人MixedRoots×ユース×ネット★こんぺいとう　代表理事
渡辺　マルセロ 氏

2日間の講義・事例紹介を踏まえて、外国人住民が自治体窓口等に訪問された際、どのような取り組みが行なえるかについてグループで意見を出し合いまとめたものを発表いただきます。

12:00～12:10 **閉講・事務連絡（閉講後、昼食）**

◎研修内容については、都合により変更になることがありますので予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

◎受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。

◎当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所でお願いいたします。

JIAM メールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。
読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

夏季における軽装について

当研修所では、地球温暖化防止及び省エネルギーに資するため、夏季の期間（5月1日から10月31日まで）は、「ノー上着・ノーネクタイ」などの軽装での受講を推奨しており、職員も軽装で執務しております。公務研修の場における服装として品位が保てる軽装で受講してください。

研修所までの交通のご案内

■最寄り駅は、ＪＲ湖西線唐崎駅です。
■ＪＲ京都駅から唐崎駅までの所要時間は、約15分です。
■ＪＲ唐崎駅から研修所までは、徒歩約3分です。

FAXでのお申込みは矢印の方向に

平成27年度　受講申込書

研修名及び時期	自治体外国人施策の実務 ～はじめて担当する方へ～ 平成27年6月17日（水）～6月19日（金）（3日間）		
市区町村コード番号		※全国市町村要覧に記載のコードを６桁で記入してください。 （例：１２３４５－６の場合、１２３４５６と記入）	
団体名	都道府県	市区町村組合	
所在地（受講決定通知送付先）	〒	申込手続の担当課名	
		担当者名	
		電話番号	
		ＦＡＸ番号	
		e-mail アドレス	

受講者	所属			
	役職名			
	職階（○印を記入）	１部長級　２課長級　３課長補佐級　４係長級　５主査級　６主任・主事・技師等級 （自治体職員の方のみ記入してください。） （不明の場合は、「6 主任・主事・技師等級」を選択してください。）		
	ふりがな			
	氏名			
	年齢（研修開始日現在）	歳	性別	男　・　女
	本研修関連職務の通算経験年月数（研修開始日現在）			年　　ヶ月

上記のとおり、研修の受講を申し込みます。

平成　　年　　月　　日

団体の長の職　氏名

全国市町村国際文化研修所学長　あて　　公印省略可

この申込書でご提供いただきました個人情報は、今回の研修実施のために使用します。なお、個人情報を集計して個人を特定できない統計資料を作成するために利用する場合があります。

全国市町村国際文化研修所（JIAM）教務部　FAX.077（578）5906